

救急医療情報キットをご利用にあたっては、以下の点にご了解ください。

- ① 玄関ドアの内側にステッカーが貼られている場合は、本人及び同居人等の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- ② 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用いたします。そのため、救急医療情報キットの保持者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- ③ 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状態によっては、市外の救急医療機関に搬送される場合があります。また、「救急隊への伝言」についても必ずしも、その伝言を実行できるものではありません。

「Star of Life」生命の星

6つの柱は機能を表現



この「Star of Life」は1977年、米国運輸省幹線道路交通安全局（NHTSA）によって証明商標として商標登録され、世界標準の救命救急（EMS）活動のシンボルマークとして使用されてきました。

現在ではアメリカ・カナダ・ヨーロッパを始めとする世界の多くの国々で救急車両、救助ヘリコプター（ドクターヘリ）、また救急救命士（EMT）や、救急隊員、各救助隊さらには、ライフセーバーにも使用されています。

お問い合わせ先（担当課）

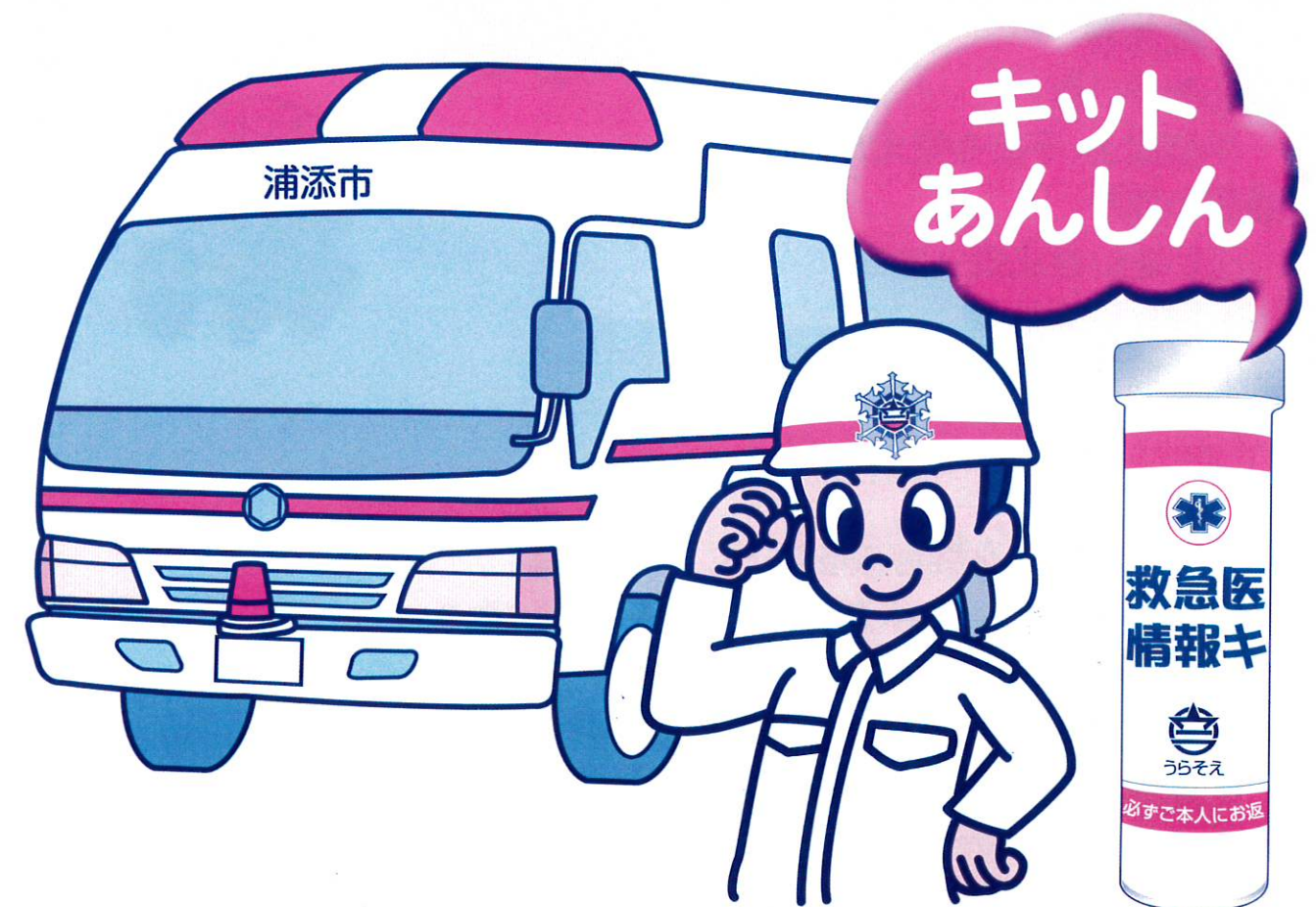
浦添市いきいき高齢支援課 ----- 098-876-1234（内線：3541）

浦添市障がい福祉課 ----- 098-876-1234（内線：3561～3562）

浦添市消防本部 消防総務課 -- 098-875-0119

高齢者・障がい者など万ーに備えたい人のために

救急医療情報キット



浦添市では、65歳以上の高齢者及び障がいのある方、健康に不安のある方々の万ーの緊急事態に備え、「救急医療情報キット」配布事業を行っております。

市民の皆様はこのキットを所持していただき、安全で安心して暮らせるため支援します。

浦 添 市

※②～④はご本人様に用意していただくものです。